令和６年（２０２４年）３月１１日
厚　生　委　員　会　資　料
健 康 福 祉 部 障 害 福 祉 課

失語症者向け意思疎通支援者派遣事業の拡充について

中野区基本計画では、「誰もが自分らしく輝ける地域社会の形成」を政策の一つとして位置づけ、「障害の有無にかかわらず、互いを尊重し、共生できる社会の実現」を施策の方向性として掲げており、中野区実施計画にも同様に掲げている。加えて、中野区障害者計画においても、「障害特性等に配慮したきめ細かい支援」を施策として位置づけている。また、令和４年第１回定例会において、「失語症者向け意思疎通支援者派遣制度の早期実現について」の陳情が採択されている。

こうしたことを踏まえ、令和５年度より、失語症者向け意思疎通支援者派遣事業（以下、「事業」という。）を委託により実施しており、令和６年度、拡充を図ることとしたので、その内容等について以下のとおり報告する。

１　事業概要

（１）失語症者の外出時等において支援者を派遣する事業（個人派遣）を開始する。

（２）失語症者が参加している団体に対して支援者を派遣する事業（団体派遣）及び失語症者と支援者との交流やマッチングを目的としたサロンを引き続き実施する。

２　拡充事業の内容

（１）事業名

失語症者への意思疎通支援者派遣（個人派遣）事業

（２）内容

失語症者の日常生活上の外出時等において支援者を派遣し、意思疎通の支援を行う。

（３）対象者

区内に住所を有する失語症者であって、区が実施する失語症サロンへの参加経験がある者で、区に登録をした者とする。

３　今後のスケジュール（予定）

令和６年　３月　事業対象者への案内
　　４月　個人派遣開始

（実施イメージ）

○失語症者が参加している団体または個人への意思疎通支援者派遣
（拡充部分に下線）

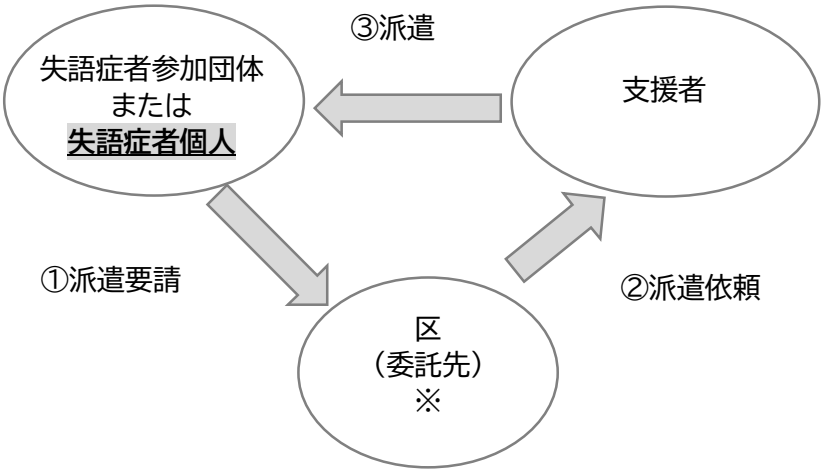

○失語症サロン

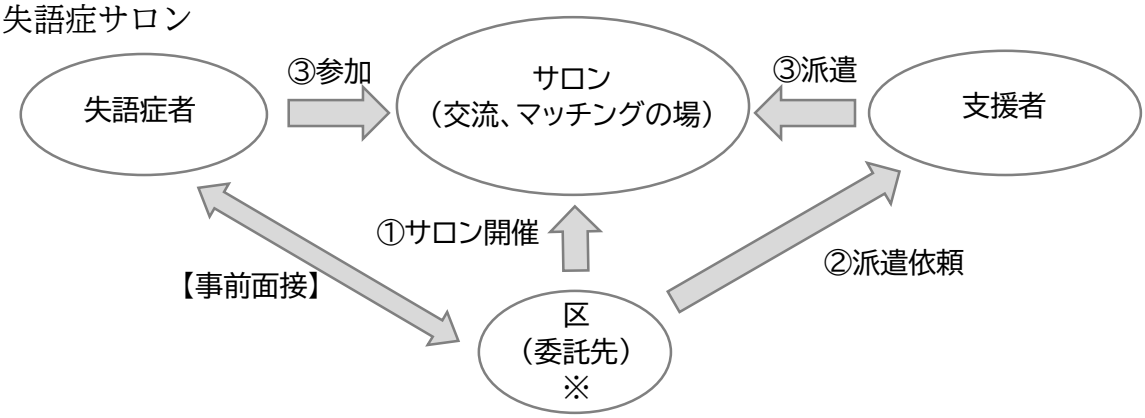

※委託先は、失語症に関しての知識や失語症者の支援等の経験を持つ言語聴覚士を配置し、支援者のフォロー、失語症者と支援者のマッチング等を行う。